

City-Fujioka-Gunma Public Relations



広報

ふじおか

2024
3.15

No.1319

一足早い春の訪れを知らせる、河津桜。

ふじの咲く丘の河津桜が一足先にきれいなピンク色の花を咲かせています。
暖かな春の陽気に誘われて、メジロやヒヨドリたちも花見に訪れていました。
この時期だけの景色に癒されてみてはいかがでしょうか。

イベント

プラネタリウム
春休み特別投影

藤岡歴史館春季企画展
藤岡地域の古墳がどのような
につくられたのか、調査成果
から紹介します。
日時 3月23日(土)～5月12日
(日)午前9時～午後5時
会場 藤岡歴史館
内容 「しかくい古墳をまる
くする」6世紀後半の小林古
墳群」
入場料 無料
藤岡歴史館春季企画展
関連講演会
県内有識者による企画展開
連講演会を実施します。
日時 4月13日(土)午後1時30
分～3時
会場 藤岡歴史館
演題 「四角い古墳を丸い古
墳に造りかえる」群馬県南部
の藤岡・玉村地区に集中する
事象」
講師 前原豊さん(元前橋市
教育委員会文化財保護課職員)
定員 50人(先着順)
入場料 無料
申し込み・問い合わせ 文化
財保護課(☎②5997)

期間 4月1日(月)～7日(日)
※4月2日(火)を除く
番組・時間 ▽はなかつば花
さけ!パッカくん宇宙旅行Ⅱ
午前11時～11時35分▽宇宙の
旅人Ⅱ午後1時30分～2時10
分▽南極ヒーリングⅡ午後3
時～3時45分
※各回季節の星空の解説付き
会場 みかぼみらい館プラネ
タリウム
入場料 ▽大人Ⅱ310円▽
小中学生Ⅱ210円▽未就学
児Ⅱ無料
問い合わせ みかぼみらい館
(☎②5511)



「藍」を育てて染め物体験
藍染めで使用する藍を畑で
育て収穫し、沈殿藍を作って
染める体験です。
日時 4月14日・5月19日・

7月28日・9月8日・10月13
日・11月3日の日曜日(全6
回)午前10時～正午
※開催日は変更となる場合が
あります
会場 土と火の里公園
定員 10人(先着順)
内容 種まき・苗植え・1番
刈り・2番刈り・沈殿藍で作
品作りなど
参加料 1回1000円(最
終回のみ作品作りの素材代1
500円がかかります)

講座・教室
働く世代のための
セルフメンテナンส์教室
首・肩・腰痛などを抱える
人に自宅や職場で実施可能な
その他 持ってくる物などは
後日お知らせします
申し込み・問い合わせ 3月
19日(火)午前9時から電話で土
と火の里公園(☎②0385)へ

もっと知りたい!

藤岡市のこと

スマホで簡単!

収集日・分別方法の確認は「さんあ〜る」で!

市では、令和4年8月
から資源・ごみ分別アプ
リを導入しています。
ごみの種類と収集日の
確認や分別方法の確認が
できる便利なアプリです。
ぜひ、ごみ出しカレン
ダーと併用して活用して
ください。



「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」を
テーマとした藤岡市の施策を紹介します。
問い合わせ 秘書課(☎④2200)
清掃センター(☎③8305)

さんあ〜るの特徴
▷アラームで収集日を知らせる通知機能付き
▷収集日をカレンダー形式で確認が可能
▷資源・ごみの品目から、分別方法の検索が可能
▷利用料は無料
▷楽しく学べるクイズができる

アプリダウンロード
 iOS [App store]
 Android [Google Play]

**はじめの
篆刻(はんこ作り)教室**
名前などのオリジナルはん
こを作成します。奥深い篆刻
芸術をぜひ体験してください。
日時 4月13日・5月18日・
6月8日の土曜日(全3回)
午後3時～5時
会場 地域づくりセンター1藤岡
講師 飯島俊城さん(篆刻家)
対象 市内在住・在勤・在学
の人
定員 10人(先着順)
参加料 1回700円(印材
代など)
持ってくる物 2B鉛筆2、

スポーツ
3本・消しゴム・ノート
申し込み・問い合わせ 4月
1日(月)～10日(水)に地域づくり
センター藤岡(☎②0534)へ
**市民春季グラウンド
ゴルフ大会**

日時 5月19日(日)午前8時30
分開会
※予備日5月20日(月)
会場 保美憩いの広場
競技方法 24ホールストロー
クプレー
対象 市内在住・在勤・在学・
在クラブの人
参加料 500円
その他 道具のない人には貸
し出します
申し込み 4月19日(金)までに
参加料を持ってスポーツ課へ

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

新体操教室

初心者向けの新体操教室です。リズムに乗って楽しく体を動かしましょう。

日時 4月23日～7月9日の毎週火曜日(全10回)午後5時～6時30分

会場 市民体育館

対象 市内在住・在学・在園の年長児・小学4年生

定員 20人(先着順)

参加料 1,000円(保険料など)

申し込み 3月22日(金)～4月8日(月)に参加料を持ってスポーツ課へ

市民パークゴルフ教室

日時 4月16日(火)～5月30日(木)(全10回)午前10時～正午

会場 藤岡パークゴルフ場(かな川水辺の楽校)

対象 市内在住・在勤の人、藤岡パークゴルフ協会会員

定員 20人(初心者優先、先着順)

参加料 5,000円(保険料など)

申し込み 4月5日(金)までに参加料を持ってスポーツ課へ

健康福祉

在宅支援サービス事業

在宅高齢者などの生活支援を強化するため、令和6年4月から事業内容を一部変更します。

紙おむつ等購入費補助事業(旧紙おむつ等給付事業)

常に紙おむつなどの使用を必要とする人の紙おむつなどの購入費用を一部補助します。※旧紙おむつ等給付事業は、6年3月配達分で廃止します

配食サービス事業

自力で調理や食事を用意することが難しい高齢者にお弁当を届け、安否確認を行います。

変更内容

利用回数を2回から3回に増やし、夕食の時間帯が選べるようになります

緊急通報体制整備事業

持病などにより緊急時に自力で助けを呼ぶことができない人に緊急通報装置を貸与します。

変更内容

利用者負担金が無

令和6年度集会所定例教室(生徒募集)

令和6年度集会所定例教室の受講生を募集します。**参加料(年会費)**▷高校生以上=1,000円▷中学生以下=500円
対象 誰でも参加できます(一部年齢制限あり)
定員 各教室定員になり次第締め切り(先着順)
 ※申込者が少ない場合は教室が開催できないことがあります

■駒形集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
ダンス(18歳以上)	月(月3回)	午前10時	-	15人
書道(小学3年~中学生)	第2・4月	午後4時	1,100円/月	15人
茶道	第1・3火	午後7時30分	1,000円/月	15人
生け花	第2・4火	午後7時30分	1,000円前後/回 正月用別途	15人
書道(18歳以上)	第1・3水	午後3時	1,000円/月 展示は別途	15人
詩吟	第1・2・4木	午後1時	初回2,000円 1,000円/月	15人
着付け	第2・4木	午後7時30分	初回1,000円	20人
歌唱(18歳以上)	第2・3土	午後7時	必要時	20人

■中原集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
民踊	月(月2回)	午後7時	-	15人
大正琴	第1・3水	午後2時	-	15人
生け花	第1・3金	午後7時30分	1,000円前後/回 正月用別途	15人

■上大塚東組集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
生け花	第1・3火	午後7時30分	1,000円前後/回 正月用別途	15人
歌唱	第1・3水	午後2時	-	20人
書道(中学生以下)	第1・3木	午後4時30分	-	16人
書道(高校生以上)	第2・4木	午後5時30分	-	16人
ヨーガ	第1・3金	午後7時30分	-	20人

■外ノ平集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
書道(中学生以下)	火(月4回)	午後6時30分	1,500円(年2回)	25人
書道(高校生以上)	第1・3水	午後7時	必要時	20人
歌唱(18歳以上)	第1・3木	午後7時	-	20人

※各定例教室のほか、集会所で自主サークルを開催している場合があります。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください

料になります

その他▽対象者要件や事業内容の詳細は、市ホームページを確認してください▽担当ケアマネジャーによる代理申請も可能です▽不明点は介護保険課または担当ケアマネジャーへ問い合わせください

令和6年度健康マイレージ日

健康マイレージ事業のうち、次の3つを実施します。

- 期日 4月4日(木)・5月14日(火)・6月3日(月)・7月9日(火)・8月21日(水)・9月25日(水)・10月9日(水)・11月11日(月)・12月2日(月)・令和7年1月31日(金)・2月14日(金)・3月11日(火)
- 時間 午前10時～11時30分
- 会場 保健センター

内容・対象 ①健康マイレージポイントを1ポイント付与②「G-WALK+」で実施日の前月中に24万歩達成した人③ゴミ袋セットと交換④健康マイレージポイントを5ポイント貯めた人⑤マイレージポイントのさかのぼり付与

康づくり課が担当する対象の

検診を受けた時にマイレージポイントが付与されなかった人持ってくる物▽健康マイレージポイントカード▽1ヵ月24万歩達成したことが分かるスマートフォン(①のみ)▽マイレージポイント付与の対象となる検診の結果(③のみ)

自殺対策強化月間

不安や困っていること、つらいことを相談したり、思いを話せる相談窓口を設置しています。

一人で抱え込まず、まずは相談してください。相談窓口は次のとおりです。

- LINE相談
- 受付時間 毎日午後7時～翌午前0時
- アカウント名 このころのオンライン相談@ぐんま

登録方法 下記2次元コードから友達追加してください

電話相談

相談窓口	開設時間
こころの健康相談統一ダイヤル(☎0570・064・556)	【月～金】午前9時～午後10時(祝日、年末年始を除く)
群馬県こころの健康センター(☎027・263・1156)	【月～金】午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
藤岡保健福祉事務所(☎21420)	【月～金】午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)
群馬いのちの電話(☎027・221・0783)	【毎日】午前9時～翌午前0時【第2・4金】24時間対応
いのちの電話(☎0120・783・556)	【毎月10日】24時間対応
よりそいホットライン(☎0120・279・338)	24時間対応

SNS相談

厚生労働省ではチャットでの相談も受け付けています。「厚生労働省SNS相談」を検索してください。

メンタルチェックシステム「こころの体温計」

いつでもこころの健康状態をチェックすることが出来ます。市ホームページまたは下記2次元コードからアクセス。



問い合わせ 福祉課(☎402384)

その他

柔道整復師施術の国民健康保険適用範囲

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術には国民健康保険証が使える場合と使えない場合があります。

保険適用の対象

対象 骨折・脱臼・打撲・捻挫などで、内科的原因によらない疾患。ただし、骨折および脱臼については、医師の同意が必要となります(応急手当を除く)

対象外 単なる肩凝りや筋肉疲労などに対する施術、仕事

中や通勤途中の負傷など

その他 施術を受ける場合には、柔道整復師に負傷の原因

を正確に伝えてください

問い合わせ 保険年金課(☎402822)

春の青少年健全育成運動

次の期間中、青少年育成推進員が地域の子どもたちの安全・安心のためパトロールを行います。

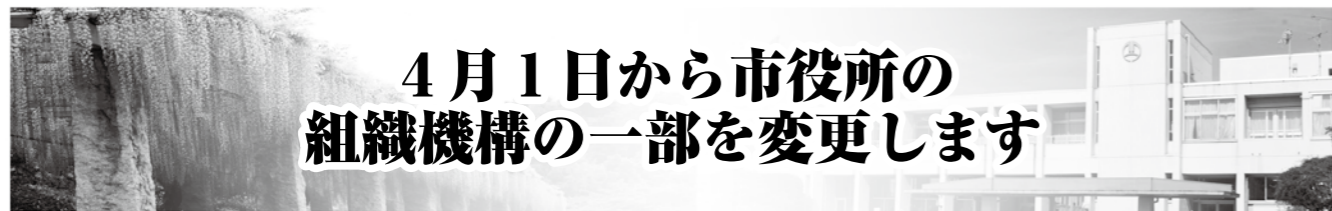
期間 4月30日(火)まで

推進目標 ▼県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組み「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

※「おぜのかみさま」は県民に親しみのある「尾瀬」をモチーフにした、青少年がインターネットを安全に使うための7つの約束です▽おぜ(写真をおくらない▽おぜ(写真をおくらない▽おぜ(個人情報)のせない▽おぜ(悪口などを)かきこまない▽おぜ(有害サイトを)みない▽おぜ(出会いを)さがさない▽おぜ(ルールを)まもる

問い合わせ 生涯学習課(☎26888)





4月1日から市役所の 組織機構の一部を変更します

今回の組織機構の変更では、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応しながらより効率的な行政運営を行うため、1課4係の削減、1課1係の新設を行います。
また、複合施設に配置する部署を一元化することなど関係部署を再編し、事務の合理化を図ります。

問い合わせ 行革・デジタル推進課(☎40 2221)

【(新)=新設する課係、(変)=一部変更する課係、(廃)=廃止する課係】

部	課	組織 (●) および 担当事務 (▶)
市民部	(廃) 市民課	● 「新火葬場建設係」を廃止します
健やか未来部	(廃) 健康づくり課	● 「新型コロナウイルス対策係」を廃止します
	(変) 図書館	● 「図書館(課)」を教育委員会から受け入れます
経済部	(変) 商業観光課 (本庁舎2階)	● 課の名称を変更し、「商業振興係」・「観光係」・「土と火の里係」の3係とします
	(新) 企業誘致課 (本庁舎2階)	● 課を新設し、「産業開発係」の1係とします ▶ 工業団地開発から企業などへの支援を一貫して担当します
都市建設部	(変) 建築課 (中庁舎1階)	● 「建築指導係」を都市計画課から受け入れます ▶ 建築確認などの事務を担当します
	(変) 都市計画課 (中庁舎1階)	● 「計画係」を「計画指導係」に変更し、「区画整理係」を廃止する区画整理課から受け入れます ▶ 都市計画や北藤岡駅周辺の区画整理事業などを担当します
	(廃) 区画整理課	● 課を廃止し、「区画整理係」を都市計画課に移管します
上下水道部	(変) 水道工務課	● 「給水工務第1係」・「給水工務第2係」・「鬼石水道係」を統合し、係名を「給水工務係」とします

国民健康保険の加入や脱退の届け出を忘れずに

4月は退職や就職などによる国民健康保険の加入や脱退が多くなる時期です。資格の異動があった場合、市役所への届け出が必要となりますので加入・脱退の翌日から14日以内に手続きをしてください。

届け出が必要な場合

加入 ▼退職した▼扶養でなくなった▼ほかの市区町村から転入してきた▼子どもが生まれた(親が国民健康保険の場合)

脱退 ▼就職した▼扶養になつた▼ほかの市区町村へ転出する

その他 国保加入者で修学のため市から転出する

※国保の資格喪失後に誤って保険証を使用した場合、いったん医療費を全額自己負担してもらった場合があります

持ってくる物 ▼本人確認書類(マイナンバーカードなど)
▼加入の場合II社会保険離脱証明書など▼脱退の場合II社会保険の保険証

問い合わせ 保険年金課(☎40 2822)

粗大ごみ有料回収

収集日 4月1日・8日・15日・22日の月曜日の午後(各日先着6人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください

申し込み・問い合わせ 3月22日(金)から電話で清掃センター(☎23 80305)へ

烏川オートキャンプ場オープン

期間 4月6日(土)～12月22日(日)

使用料 ▼1泊(午後1時～翌日午前11時)11サイト3300円(10人まで利用可能)
▼日帰り(午前9時～午後4時)11サイト2200円(20人まで利用可能)

※市内在住・在勤・在学以外の方は、高校生以上1人550円を加算します

その他 ▼テント・食料品・キャンプ用具などは持参してください▼アイス・ジュース・炭の販売を行っています▼雨天まで利用可能

除け日除けタープテント・鉄板・網・バーベキューコンロは有料で貸し出します

申し込み・問い合わせ 4月2日(火)午前8時30分～午後5時から現地または電話で烏川オートキャンプ場(☎40 6902)へ

固定資産課税台帳の閲覧

期間 通年(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

閲覧できる場所 市役所税務課・鬼石総合支所鬼石振興課

閲覧できる人 ▼固定資産税の納税者▼納税者と同一世帯の親族▼納税者から委任された代理人▼借地人または借家人▼固定資産を処分する権利のある人

閲覧内容 該当する資産のみ閲覧可

手数料 1件3000円(名寄せ帳5枚まで)

※4月1日(月)～5月31日(金)は無料(写しが必要な場合は1枚につき10円)

持ってくる物 ▼閲覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▼代理人は委任状▼所有が法人の場合は代表者印

または委任状▼借地人または借家人は賃貸借契約書などの書類▼固定資産を処分する権利のある人は当該権利を証明する書類

その他 納税通知書の発送は4月下旬を予定しています。再発行はできませんので、大切に保管してください

問い合わせ 税務課(☎40 2228)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧できる場所 市役所税務課・鬼石総合支所鬼石振興課

縦覧できる人 ▼固定資産税の納税者▼納税者と同一世帯の親族▼納税者から委任された代理人

縦覧内容 課税対象の縦覧帳簿のみ縦覧可

持ってくる物 ▼縦覧者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)▼代理人は委任状▼所有が法人の場合は代表者印または委任状

問い合わせ 税務課(☎40 2228)

宝くじの助成金で備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの受託事業収入や収益金を財源に自治会や消防団などへの助成事業を行っています。

今年度は、市内17公会堂にコミュニティ活動関連備品、藤岡市消防団へ耐切創手袋(防寒・防水タイプ)を整備しました。

問い合わせ ▶コミュニティ活動関連備品=地域づくり課(☎40 2211)▶消防団備品整備=地域安全課(☎22 7444)



藤岡市消防団に整備した耐切創手袋



仲町自治会に整備した集会用テント

自治会名	整備を行った公会堂	備品名
上町自治会	上町コミュニティセンター	折りたたみテーブル
仲町自治会	仲町コミュニティセンター	集会用テント ほか
平自治会	平公民館	テレビ ほか
藤岡市第77区	三波川第3コミュニティセンター	冷蔵庫 ほか
藤岡80区坂原	坂原コミュニティセンター	スチールエンジンブロウ
ほか12自治会	ほか12施設	

人権を考える

人権講演会

主催 / 藤岡市・藤岡市教育委員会

～人権講演会アンケートまとめ～

令和5年12月14日に開催した人権講演会「虐待の淵を生き抜いて、人にも自分にもあたらぬ社会をめざして」は、500人を超える参加があり、虐待やDVの防止、生命と心身の安全を守る大切さなど、講師の実体験を基にした話を聞くことができました。

アンケートの結果

◆人権課題への関心度

「インターネットによる人権侵害」が22・1%、「子どもの人権」が21・3%で、ともに前年度より2%ほど関心度が高く、続いて「障がいのある人の人権」が13・8%でした。この3項目は、毎年関心度が高い人権課題です。

反対に「同和問題」「外国人の人権」「病気と人権」は、関心度が低い項目で、前年度よりさらに低い結果でした。

◆あなたやまわりの人が差別や人権侵害を受けたか

「子どもへのいじめ・虐待」が28・7%と最も高く、続いて「障がいのある人に対する差別」「女性に対する差別」

が14・8%、「インターネットによる人権侵害」が13・6%でした。

特に、「子どもへのいじめ・虐待」「インターネットによる人権侵害」は、ともに前年度より5%ほど増加し、関心度の高まりとともに、深刻化している状況がうかがえます。

◆差別や人権侵害への対応、相談

「身近な人に相談した」が30%、「学校に相談した」が18%、「黙って我慢した」が17・6%、「相手に抗議した」が10・1%でした。前年度に比べて、「学校に相談」が5%増加、「相手に抗議」は3%減少でした。

このことから、人権侵害を受けた場合、相手に抗議することではなく、相談すること、特に子どもへの侵害では、学校に相談することで解決を図ろうとしている人が増加していることがうかがえます。

人権意識を深めるために

今回の講演会を通じて、「実体験に基づく話で、虐待に潜

む見方・考え方がよく伝わってきた」「虐待された子が自ら話ができるような環境づくりが大切だ」「虐待やいじめのない世の中になればいいと思った」「他人に対して優しい気持ちになる人をなくすため、自分にどんな事ができるか考えた」などの感想があり、実際の体験事例に触れ、人権の大切さを理解してもらえたと感じます。

人権は、誰にでも当たり前にあり、幸せに生きられるよう守ってくれる権利です。人権意識を深めるためには、一人一人が思いやりの気持ちを持ち、相手の立場に立って尊重し合うことが大切です。講演会の内容への満足度、人権問題への関心や理解の深まりについては、ほとんどの人が良い評価をしています。今後も人権講演会をはじめ、積極的に講座や相談活動などを通して啓発し、市民の皆さんに人権意識を深めてもらうよう努めていきます。



CKDとメタボリック症候群について

健康づくり課(☎④2808)

腎臓の働き

腎臓は1つが150gほどの小さな臓器ですが、健康において重大な役割を担う肝心の臓器です。心臓から送り出される血液の20%以上が流れ、毎日200ℓの血液をろ過しています。

○主な働きⅡ▽老廃物を尿として体外に排泄▽体液の量や浸透圧・血圧の調整▽ミネラルや酸性・アルカリ性のバランスを保つ▽血液を作るホルモンの分泌▽骨の健康を保つ

CKDとは

新たな国民病であるCKD(慢性腎臓病)は20歳以上の7人に1人いると考えられ、患者も増加傾向にあります。CKDは腎臓の働きが健康な人の60%未満に低下、また

はタンパク尿が出るといった腎臓の異常が続く状態です。発症初期は自覚症状(夜間頻尿・むくみ・貧血・倦怠感・息切れ)がほとんどなく、体調の変化に気を付けているだけでは早期発見は難しいです。CKDは早期治療で回復しますが、一定程度悪くなると自然には治らず、進行するにつれ、透析療法や腎臓移植が必要になります。

メタボリック症候群とCKD

CKDと関連が深いメタボリック症候群は、糖尿病・高血圧・脂質異常症などのさまざまな病気を引き起こし、腎機能を低下させる要因になります。中でも糖尿病は透析療法の原因第1位で、透析患者のうち45%程度を占めます。また、腎臓の尿をつくる働き

を低下させるため、体内に余分な老廃物や水分がたまり、さらに腎臓に負担をかけるため注意が必要です。

予防のポイント

定期的な健診を受けましょう。尿検査では、タンパク尿・血尿の有無で腎臓の状態が分かります。また、血液検査のクレアチニンとeGFRの項目で腎機能低下の目安がわかります。クレアチニンはろ過されて尿に出る老廃物で、腎機能が下がると数値が上がります。eGFRは腎機能を推算した値です。下表で自分の状態を確認してみましょう。血圧の管理・肥満の是正・減塩・禁煙・アルコールの適正摂取・適度な運動・十分な睡眠と休養など日々の生活習慣の見直しも大切です。

表 CKDステージごとの数値と状態

ステージ	eGFR 値	腎機能の状態
1	90 以上	ほぼ正常だが、タンパク尿などがある
2	60 ~ 89	無自覚の人が多く、高血圧などで悪化の恐れがある

ステージ	eGFR 値	腎機能の状態
3	30 ~ 59	むくみなどの症状がでる。適切な治療が必要となる
4	15 ~ 29	厳しい食事療法が必要となる
5	15 未満	人工透析を開始する段階

4月の休日当番医

診療時間は原則午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午 ※急な変更が発生する場合があります。必ず連絡の上、受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科
7日(日)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121 中島整形外科クリニック 芦田町・☎④1777	深沢内科医院 上戸塚・☎②6555	長谷川歯科クリニック 高崎市吉井町・☎027-320-3400
14日(日)	くすの木病院 旭町・☎④3111	原内科クリニック 下戸塚・☎④2255	服部歯科医院 鬼石・☎⑤2022
21日(日)	やまうち内科 2丁目・☎④5792 すぎやまメディカルクリニック 下大塚・☎④1666	しろやしき内科 芦田町・☎⑤8320	原歯科医院 大戸町・☎②0079
28日(日)	篠塚病院 篠塚・☎③9261 栗原胃腸科外科医院 神田・☎④2299	しのめクリニック 中栗須・☎②8851	深井歯科医院 高崎市新町・☎④0408
29日(祝)	光病院 本郷・☎④1234	島田クリニック 中大塚・☎③0005	中央歯科 下栗須・☎④4180

◎救急テレホンサービス(☎③6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

困ったときの無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

4月の日程

相談	期日	時間	会場	申し込み	問い合わせ
法律相談	5日(金) 11日(木) 19日(金)	午後 1時～4時	市役所本庁舎	5日は3月26日(火)、 11日は4月1日(月)、 19日は9日(火)から、 電話または右記2 次元コードから予約	地域づくり課 (☎402211)
行政相談	10日(水) 17日(水) 18日(木)	午後 2時～4時	市役所本庁舎 18日は地域づくり センター鬼石	当日会場へ	 無料法律相談・ 無料不動産相談 (市ホームページ)
人権相談	12日(金) 18日(木) 26日(金)	午後 1時～3時	市役所本庁舎 18日は地域づくり センター鬼石	当日会場へ	
不動産相談	17日(水)	午後 1時30分～3時	市役所本庁舎	電話または右記2元 次元コードから予約	
心配ごと相談	10日(水) 24日(水)	午後 1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ	市社会福祉協議会 (☎225647)
相続・遺言相談	16日(火)	午後 1時～3時30分	総合学習センター北棟	事前に予約が必要です	
青少年相談	毎週 月～金曜日	午前9時～ 午後4時	青少年センター (教育庁舎内)	電話・面接・LINE(ア カウント名：藤岡市 青少年センター)でも 受け付けます	青少年センター (☎244150)
	毎週 土・日曜日	午後 1時～4時			
教育相談	毎週 月・水・木曜日	午前9時～ 午後4時	教育研究所 (教育庁舎内)	電話でも面接でも 受け付けます	教育研究所 (☎239801)
家庭児童相談	毎週 月～金曜日	午前9時～ 午後4時	保健センター	電話で子ども課へ	子ども課 (☎402268)

人口 ()内は前月比
令和6年3月1日現在



男……………30,482人 (-11)
女……………31,661人 (-20)
計……………62,143人 (-31)
世帯数………28,009世帯 (+17)

火災・救急 ()内は前年比
令和6年2月29日現在



数字は令和6年1月からの累計(概数)です。

火災 3件 (-7) 救急 582件 (-32)

引っ越しを機会に家具転対策をしましょう。

交通事故 ()内は前年比
令和6年2月29日現在



数字は令和6年1月からの累計(概数)です。

人身 38件 (+5) 物損 195件 (+1)
事故 (+5) 事故 (+1)

春の全国交通安全運動
4月6日(土)～15日(月)

納税
期日：4月1日



国民健康保険税…9期
介護保険料…9期
後期高齢者医療保険料…9期

文芸の里

投稿方法 ①左上の2次元コードから投稿②ハガキ1枚
に1作品(未発表の自作のみ)、住所・氏名(ふりがな)・
年齢(小中学生の場合は学年)・電話番号を明記し、〒
375-8601(住所不要)市役所秘書課広報聴係(☎40
2208)「文芸の里」応募係まで

どんと焼き幸福願う大きな輪
 磯の香や熱海梅園いま見頃
 見渡せば上毛三山雪景色
 天空の機影の点滅星冴ゆる
 シクラメン見ては育てて励まされ
 のどかさや店の出窓に笑む地蔵

黒澤 凛 (中学生)
 新井あ伊子
 新井 武夫
 池田 隆治
 松本こと江
 敬称省略

※作品は紙面の都合上掲載できない場合や、
選者が一部添削することがありますが、ご
了承ください(選者：木下 涼薫)